

大月市教育振興基本計画



市の花 山百合

平成23年3月

大月市教育委員会

大月市教育振興基本計画 目次

教育振興基本計画の策定にあたり

- 1. 計画策定の趣旨 … 1
- 2. 計画の位置づけ … 1
- 3. 計画の期間及び進行管理 … 2

1. 学校教育の充実

(1) 確かな学力の向上

- ① 「確かな学力」の育成 … 3
- ② きまりよい学習習慣の確立 … 5
- ③ 基礎・基本の定着と活用する力を身につける授業 … 6
- ④ 豊かな言語環境づくり … 6
- ⑤ 一人一人の子どもに応じた教育の展開 … 7

(2) 豊かな心、たくましい心の育成

- ① 道徳教育・文化活動の推進 … 8
- ② 読書活動の推進 … 9
- ③ ふるさと教育の推進 … 10
 - a. 自然とのふれあい活動の推進 … 10
 - b. 郷土の歴史や文化を大切にする教育 … 10
 - c. ボランティア活動の推進 … 11

(3) 健やかな身体を育成

- ① 健康の保持増進と体力の向上 … 11
 - a. 学校保健の推進 … 12
 - b. 体力向上への取り組み … 12
- ② 食育、学校給食の推進 … 13
 - a. 食に関する指導の充実 … 14
 - b. 学校・家庭・地域の連携 … 14
 - c. 供給体制の充実 … 14
 - d. 地域の食材を活用した学校給食の推進 … 14

(4) 今日的課題やニーズに応じた教育の推進

- ① 国際理解教育の推進 … 15
- ② 情報教育の推進 … 16
- ③ 環境教育の推進 … 16
- ④ 特別支援教育の充実 … 17
- ⑤ 児童・生徒指導の充実 … 18

⑥ 支援・相談体制の充実	… 19
a. 相談体制の充実と障害のある児童・生徒の就学支援	… 19
b. 日本語指導が必要な児童・生徒等の支援	… 19
c. 就学支援等の充実	… 20
⑦ 幼保小連携及び小中連携の推進	… 20
(5) キャリア教育の推進	… 21
(6) 教職員の資質・能力の向上に取り組み	… 22
2. 地域全体で取り組む教育力の向上	
(1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化	… 23
(2) 家庭の教育力の向上	… 23
(3) 青少年の健全育成の推進	… 24
(4) 放課後・休日における子ども活動の充実	… 25
3. 幼児期における教育の充実	… 25
4. 学校教育施設の整備充実	… 26
5. 生涯教育活動の振興	
(1) 公民館活動の充実	… 29
(2) 多様な学習機会の提供	… 30
(3) 文化芸術活動の振興	… 31
(4) 生涯スポーツの振興	… 32
6. 歴史と文化遺産の継承	
(1) 文化財の保護	… 33
(2) 伝統行事の保存と継承支援	… 34

教育振興基本計画の策定にあたり

1. 計画策定の趣旨

現代社会において、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などが大きく社会に影響を与え、それらを背景とした人間関係や地域の連帯意識の希薄化は、家庭や地域の教育力の低下などの大きな要因であると指摘されています。

学校教育においても、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめや不登校など多くの課題が生じています。

また、近年、加速する高度情報化や国際化、科学技術などの進展に伴う社会情勢への対応や、地球温暖化などの環境問題への取り組みが必要となっています。

一方、市民の意識は、社会の成熟化に伴い、自らの生き方を主体的に選択・追求する傾向が高まっており、生涯にわたって生き生きと暮らすことのできる社会の実現のため、教育の果たす役割は非常に大きくなっています。

このような教育を取り巻くさまざまな状況の変化を踏まえ、新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにすることが求められています。

大月市教育委員会では、これまでも毎年、教育基本法に基づく教育目標や基本方針を策定するとともに、各小中学校においては、学校教育目標や研究主題を掲げながら、年度ごとの教育の方向性を示してきました。

しかし、平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念が示されるとともに、国では、教育振興基本計画が策定され、各自治体においてもこれを参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めることが規定されました。

このようなことを踏まえ、大月市教育委員会では、学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、市の豊かな伝統・文化の継承など、今後目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした教育振興基本計画を策定することといたしました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国が示す「教育振興基本計画」並びに「やまなし教育振興プラン」を参酌したうえで、大月市の実情に応じて、市における教育の振興のための施策に関して基本的な事項を定めるものであり、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の計画であるとともに、大月市第6次総合計画との整合性を図りながら、教育における分野別計画として位置づけています。

3. 計画の期間及び進行管理

この計画の期間は、国の「教育振興基本計画」及び「やまなし教育振興プラン」の計画年度に合わせて、7年間とします。また、進行管理にあたっては、「基本計画」の施策の実施状況を毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定する教育委員会事務の点検・評価として実施し、公表していきます。



1. 学校教育の充実

わが国の経済社会はたぐいまれな高度成長をとげ、国際化、情報化、科学技術の進展等著しく生活の質が向上しました。しかし、一方では、少子高齢化や核家族化が進行し、大都市への人口の集中と地方の過疎化が急速に進んでいます。この結果、地域における教育力が低下し、地方では、学校の小規模化が進み学級人数の減少などが見られるようになりました。本市でも、地域社会や家庭の中で、違年齢で多様な子どもや兄弟たちと切磋琢磨して育つ環境が失われつつあります。今日、私たちは、“生きる力を十分に持った「たくましい子ども」”の育成が将来の日本にとっても、大月市にとっても大切であるとの認識のもと本市の学校教育を進めてまいります。

(1) 確かな学力の向上

本市では、小学校8校・中学校4校すべての学校において、学校ごとの教育目標・研究主題を掲げ、子どもの「生きる力」の育成に向けた教育課程の編成に取り組み、その実践において工夫や実施に関わる工夫や改善を行っています。また、教育委員会においては、学校における授業づくりの支援や学習環境の整備等を行い、学校教育の振興に努めています。

変化の激しい社会の中で、「生きる力」をはぐくむために、知識・技能の習得、思考力判断力・表現力の育成、学習意欲の向上などを推進します。



①「確かな学力」の育成

現状と課題

全国学力・学習調査における 平均正答率(%)	平成20年度				平成21年度			
	小学校6年		中学校3年		小学校6年		中学校3年	
	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県
国語A:主として知識	65.4	63.9	73.6	74.7	69.9	69.3	77.0	77.6
国語B:主として活用	50.5	49.7	60.8	62.1	50.5	49.8	74.5	77.1
算数(数学)A:主として知識	72.2	71.4	63.1	62.3	78.7	76.8	62.7	61.9
算数(数学)B:主として活用	51.6	51	49.2	50.0	54.8	53.6	56.9	57.1

現在、文部科学省で実施している学力学習状況調査については、賛成、反対の立場からいろいろな指摘があります。国語、算数・数学の2科目のみで子どもたちの学力が計れるのか？と問われればそれは十分ではないと言わざるを得ません。しかし、全国的な学力調査はこの調査のみであり、全国レベルから見た本市あるいは市内各学校の実態を知ることは学力の一断面と

はいえ、有意義であると思われます。

平成22年度は抽出校のみの参加でしたので全学校が調査の対象となった平成20年、21年の2年間を通して見ると、小学校段階は全体に全国より低い傾向にあるのに対し、中学校の国語においては、平均値もしくはそれを上回る状況でした。基礎基本の充実、活用型の学習の充実など、児童・生徒個々への指導はもちろん学習指導全般の改善と学力を支える基本的な生活習慣の確立など学校現場や家庭での取り組み強化が必要と考えます。

こうした現状を受け、学校現場では校内研修や校内研究会を自主的に開催し、課題克服に向けて取り組んでいます。具体的取り組みとしては、①基礎学力の定着のために、朝の時間や家庭学習を活用した反復練習の実施 ②国語・算数に共通した文章の読解力をつけるため、読書時間を週時程に位置づけ、読書の習慣化を図る。③授業の中での取り組みとして、a. 問題解決的な学習を大切に、題材や教材の工夫、自力解決の支援のあり方、学び合いの場の工夫を図った授業を行う。b. 考える場や説明させる場の設定に心がける。など行っています。

今後、この調査を有効に利用するためには、「全校調査がいいのか抽出調査がいいのか」「科目数を増やした方がいいのか」等を検討し、文部科学省の方針に対し調査実施をする市町村側の意見を反映させていくことも必要です。また、行政として学力向上に向けた人的・物的な支援のあり方について検討していく必要があると思います。

また、本計画を作成する過程の中で策定委員会の中や学校現場の先生方と教育委員会の間でそれぞれの学力に対する認識の相違が見られ、計画の記述について多くの議論がなされました。「学力とは何か？」議論を深める中で学校現場と教育委員会が共通の認識を持つことが大切であると思われます。その上で学力の現状把握の方法や学力向上の施策を決定していくことが適切な手順だと考えられます。このために、保護者、学校、教育委員会などから構成される意見交換の場において、議論を通して共通の認識を持つことが必要です。

施策の柱

児童・生徒一人一人に知識・技能の定着はもとより、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを含む「確かな学力」を育成します。

具体的取り組みとしては、

- ・ 授業力の強化として、課題解決力を向上させるための、題材や教材の工夫、自力解決の支援のあり方、学び合いの場の工夫などを行います。
- ・ 考える場や説明させる場を授業の中に設定することに心がけます。授業以外でも、朝の時間などを活用した反復練習の実施や読書活動の推進や家庭学習の習慣化などに取り組みます。
- ・ 学力に関する共通認識づくりや具体的施策などを話し合う協議会等(保護者・

学校・教育委員会等で構成)の設置を検討します。

②きまりよい学習習慣の確立

現状と課題

家庭の教育力は、学校での学習を支え、向上させる大きな要因です。規則正しい食事や十分な睡眠時間、家庭学習時間の確保など、きまりよい生活習慣は学力の向上に欠くことが出来ません。保護者の教育に対する積極的姿勢が求められます。

文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、本市中学校3年生は「家で宿題をしていますか」の問に対し、「まったくしていない」「あまりしていない」に26.5%(全国平均16.9%)と答えています。また、「普段どのくらい勉強しますか」の問について「まったくしない」「30分未満」に31.0%(全国18.0%)と答え、全国平均と大きく乖離しています。確かな学力を育成するためには、家庭学習の習慣化が課題となっています。

(問)家で宿題をしていますか (H21 全国学力・学習状況調査)	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
している	84.3	85.2	55.6	38.6
どちらかといえばしている	11.2	11.8	27.4	35.0
あまりしていない	3.4	2.7	11.9	17.0
まったくしていない	1.0	0.4	5.0	9.5



【家庭で費やされる時間】

(H21 全国学力・学習状況調査)	(問)何時間テレビをみますか				(問)何時間テレビゲームをしますか			
	小学校6年		中学校3年		小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国	市
4時間以上	24.0	28.9	18.3	19.9	5.5	6.8	5.2	6.2
3時間以上、4時間未満	21.7	25.9	19.7	19.9	6.1	8.4	5.2	5.6
2時間以上、3時間未満	23.8	21.7	26.9	31.7	11.8	16.0	10.6	12.7
1時間以上、2時間未満	19.6	17.9	22.9	18.0	24.4	26.6	19.0	17.3
1時間未満	9.5	5.3	10.7	9.5	34.6	35.7	30.5	30.4
まったく見ない	1.3	0.4	1.4	1.0	17.7	6.1	29.3	27.5

「全国学力・学習状況調査」において「テレビをみますか」の問いに、「2時間以上見る」と答えた本市小学校6年生は76.5%、中学校3年生は71.5%と答えています。テレビゲーム・インターネット・携帯電話(メール)等の問についても、全国平均より多くの時間が費やされています。これらの時間を読書や学習にあてるよう生活習慣を改め、家庭の教育力を高める必要があります。

施策の柱

家庭の教育力を高め、児童・生徒が「確かな学力」を身につけていくよう、規則正しい生活習慣の確立や、家庭学習の定着化を図ります。

学校と保護者が家庭の教育力を高める事の重要性を認識し、PTA活動の研修会や学年部会、社会教育活動の家庭教育学級などを通して保護者の啓発に努めます。

- ・ 規則正しい生活習慣の確立
- ・ 家庭学習の習慣化

③基礎・基本の定着と活用する力を身につける授業

現状と課題

授業の理解度について、児童・生徒に調査した結果、全国平均を下回っています。「わかる授業」を推し進め、学習意欲の向上につなげることが課題となっています。

(問) 算数(数学)の授業が、よくわかりますか

(H21 全国学力・学習状況調査)

	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
よくわかる	44.6	41.4	27.0	25.8
どちらかといえば、わかる	34.6	37.6	37.9	36.3
どちらかといえば、わからない	15.0	17.1	23.4	25.2
わからない	5.6	3.8	11.2	12.4



施策の柱

「確かな学力」を培うためには、知識や技能の確実な定着はもちろん、それを活用して課題を解決していくための思考力、判断力、表現力の育成や、学習意欲の向上も重要です。そのために学校では、子どもたちが主体的に学習に取り組めるように、様々な指導方法や学習方法の工夫・改善を進めます。

- ・ わかる授業、驚きや発見、感動のある授業づくり
- ・ 学び合いを大切にした授業づくり
- ・ 読み・書き・計算の反復学習
- ・ 自ら課題を設定し、その課題の解決を図る学習活動の展開
- ・ 学んだことを活用する力の育成
- ・ 総合的・横断的な学習の充実
- ・ 体験的学習活動やものづくり教育の展開

④豊かな言語環境づくり

現状と課題

児童・生徒一人ひとりの言語能力は、豊かな感性や情緒を育むだけではなく、国語以外の科目においても、問題や資料などの読解力は、それぞれの科目の学力の向上の大きな要因となります。平成21年度全国学力・学習状況調査において、学校の授業などで、自分の考え方を他の人に説明したり、文章に書いたりする言語活動については、小学校6年生・中学校3年生ともに全国平均を下回っています。読解力の向上や感受性や表現力豊かに育成することが必要です。

(H21 全国学力・学習状況調査) (問)原稿用紙2～3枚の感想文 (問)授業で自分の考えを説明し
や説明文を書くのが難しい たり、文章に書くのが難しい

	小学校6年		中学校3年		小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市
難しい	34.6	41.1	40.1	41.5	25.7	29.7	36.8	36.9
どちらかといえば難しい	34.1	35.7	32.5	33.7	38.7	41.4	37.7	38.6
どちらかといえば難しくない	19.7	14.4	16.9	15.7	23.4	21.7	17.2	17.3
難しくない	11.0	8.0	9.8	8.8	11.4	6.5	7.7	6.5

施策の柱

豊かな言語環境は、子どもたちの感性や情緒をはぐくみます。学校においては、定期的に読書時間を確保し、読書の習慣化を図ります。また、授業においても、国語科の学習だけではなく、すべての教育活動において言語環境を充実させていきます。

- ・ コミュニケーション能力を身につける学習
- ・ 言語環境づくり(暗唱、音読、漢字書き取りなど)への取り組み
- ・ 読書活動の充実
- ・ 時と場、目的に応じた言葉づかいの習得

⑤一人一人の子どもに応じた教育の展開

現状と課題

本市では、一人一人の能力を伸ばすため、教職員確保を別表のとおり支援しています。近年は、特別支援教室へ就学する程ではないが、普通学級においては、支援を要する児童・生徒が増えています。今後は児童・生徒数の減少に伴う学校の適正化や教育の多様化に対応するため、学校との協議を行い、個に応じた指導体制の支援が課題となっています。

市ではこれまでに道徳教育の研究指定校として実践研究に取り組み、その成果を小中学校の道徳教育に活かした教育活動が行なわれています。また、文化活動については演劇鑑賞会や音楽発表会などのほかクラブ活動を中心に行なわれています。

今後の道徳教育や文化活動には、地域の人材を活用した外部指導者の支援がより有効的と思われるので、指導者の人材発掘や確保のための支援体制をいかに構築して行くかが課題となります。

施策の柱

「いのち」を大切にすることを基盤にした教育の推進に努めるとともに、豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実を図ります。また、豊かな感性や情操をはぐくむために、体験活動を重視するとともに、文化、芸術に触れる機会を多くつくります。

- ・ 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実
- ・ 郷土の歴史や文化に触れる機会の充実(社会科副読本「わたしたちの大月市」の活用)
- ・ 音楽会や芸術鑑賞会の実施
- ・ 郷土を愛する心の育成
- ・ 地域人材の活用



② 読書活動の推進

現状と課題

本市の子どもたちの読書時間は、小中学校の始業前の読書への取り組み等により、全国平均を上回っています。今後は生涯にわたっての読書の習慣化が課題となっています。

(問) 普段(月～金曜日)の1日あたりの読書時間

(H21 全国学力・学習状況調査)	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
30分以上	35.2	40.7	26.6	30.7
30分未満	64.8	59.3	73.4	69.3



施策の柱

読書は、豊かな感性・情緒をはぐくむために大きな役割を果たします。「本が大好き」と言える子どもを育てるために学校図書館の充実を図るとともに、図書館司書の雇用助成を行い、日常的な読書の習慣化を図ります。

- ・ 図書館司書配置の充実と読書環境の整備
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供
- ・ 家庭・民間団体・ボランティアとの連携による読書活動の推進
- ・ 市立図書館と学校図書館とのネットワーク化の推進

③ ふるさと教育の推進

a. 自然とのふれあい活動の推進

現状と課題

本市は、子どもたちの身近に川や山があり、自然に恵まれた環境にあります。また、学校の周辺に田畑があり、農業体験活動をする環境にも恵まれています。小学校ではすべての学校で「学校農園」を持っており、その内3校においては、学校林も経営しています。農園では、地域住民の協力を得て野菜や米づくりなど、学校林ではしいたけ栽培や下草刈り、鳥の巣箱づくり、記念植樹などを行っています。また、小学校では2校がビオトープを設置しており、中学校では、米づくりなどを通して自然とのふれあい活動に取り組んでいます。



施策の柱

豊かな自然環境の中での、自然体験や勤労体験を位置づけた教育課程の編成を指導し、実践を支援します。

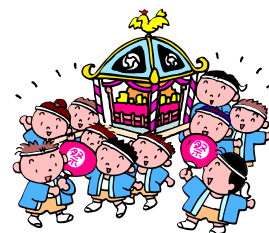
- ・ 様々な体験活動を位置づけた教育課程の編成
- ・ 自然とのふれあい活動や勤労体験を通して感性豊かな「たくましい児童・生徒」の育成
- ・ 地域の協力体制の確立

b. 郷土の歴史や文化を大切にする教育

現状と課題

各学校では、地域探検・調査隊活動、地域行事への参加、昔のくらしの講演など、地域理解の教育を実施しています。

平成21年全国学力・学習状況調査における、「地域の歴史や自然に興味がありますか」、「地域の行事に参加していますか」の問に、小中学生の半数以上が、関心がある、参加していると答え、全国平均を大きく上回り、関心の高さや積極的な参加の姿勢が見られます。



(問) 地域の歴史や自然に関心がありますか

H21 全国学力・ 学習状況調査	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
関心がある	47.2	53.6	23.4	28.7
関心がない	52.8	46.4	76.6	71.2

(問) 地域の行事に参加していますか

H21 全国学力・ 学習状況調査	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
参加している	62.4	76.1	37.8	55.3
参加しない	37.6	23.9	62.2	44.7

施策の柱

自分たちが暮らす郷土の自然や伝統、文化を知ることは、先人がこれまで築いてきた努力や郷土への思いを気づかせてくれます。歴史や文化に出会い、実物にふれることを通して、自己と対話しながら郷土を大切に作る心を育てます。

- ・ 地域の歴史、伝統文化にふれる学習機会を設定します。
- ・ 地域の人たちとの交流を活発にし、地域行事への参加や昔話や地域の歴史・昔の遊び等を聞いたり、体験する学習を推進します。

c. ボランティア活動の推進

現状と課題

ボランティア活動については、アルミ缶リサイクルやエコキャップの回収など地域での清掃活動など行っています。平成19年度に猿橋中学校生徒会が「名勝猿橋」周辺の長年に渡る清掃活動が評価され、国土交通大臣表彰を、平成21年度に宮谷小学校が地域美化活動が評価され、環境大臣表彰を受けています。また、山梨県社会福祉協議会より猿橋小学校が「心の醸成事業」指定校として、大月市社会福祉協議会よりボランティア指定校として強瀬小学校と猿橋中学校が指定を受けています。今後も、地域と連携した息の長い活動が必要です。

施策の柱

子どもたちがボランティア活動を通して、地域の人たちと係わり合いを持つことで、子どもたちが社会のしくみや課題に目を向けるとともに、人と人との助け合いの大切さを学ぶ機会となります。これらの体験を通して広い視野と、心豊かな感性を持った児童・生徒の育成に努めます。

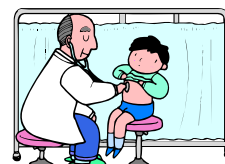
- ・ 道德の授業や児童・生徒会活動の時間を利用して、ボランティア活動に取り組みます。
- ・ 地域社会と連携し、地域に密着した、息の長いボランティア活動に取り組みます。

(3) 健やかな身体の育成

全国的に子どもたちの体力低下が問題視されていますが、本市では、各小中学校がこの問題に対しても子どもたちの体力向上を図るためにさまざまな取り組みを行っています。体力の向上と健康保持増進は、生きていく上での活力となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。また、子どもの食生活のみだれが問題視される中で、学校における食育の推進が求められています。

① 健康の保持増進と体力の向上

a. 学校保健の推進



現状と課題

学校では、一学期の定期健康診断の結果をもとに、市や各学校の健康課題を見つけ、課題の解決に向けての取り組みを行っています。本市では、県平均より肥満の児童・生徒が多く年齢が上がるに従いその傾向が顕著になっています。また、視力の低下や歯の疾患、アレルギー疾患などの児童・生徒が全国的に増加しています。このような状況を受け、学校では、各校の保健課題の解決に取り組み、給食集会・保健だより・個別の保健指導などにより、生活習慣の改善や保護者への啓発などに努めています。また、学校内の環境整備では、プールの水質管理やハウスダスト、照明の照度管理などを行っています。

施策の柱

子どもの健やかな成長のために、基本的な生活習慣の定着や、規則正しい生活リズムの確立は不可欠です。したがって、自分の健康は、自分でつくりあげようとする意欲の向上を目指して、家庭・地域と連携しながら健康教育に取り組みます。また、新型インフルエンザ等感染症発生に備え、日頃から医療機関と学校保健や幼稚園・保育所等との連携を密にするとともに、発生時には、感染を最小限に抑える方策を講じていきます。

- ・ 幼稚園・保育所・小中学校連携を強化し、保健に関する情報を共有することにより、入学、進学時の準備段階において効果的指導ができる体制づくりに取り組みます。
- ・ 計画的、日常的な保健教育・保健指導を展開し、各校の保健課題の解決に取り組みます。
- ・ 健康で丈夫な体づくりの実践を行います。
- ・ 感染症予防への対応に取り組みます。
- ・ 子どもの健康管理については、家庭の役割が重要です。PTAの集まりや試食会、個人指導、保健だよりなどあらゆる機会を通して、家庭における保健活動の向上に向け指導啓発に努めます。

b. 体力の向上への取り組み



現状と課題

本市の小中学生の体力の現状は、平成21年度における体力テストの結果から見ると、全国平均よりも低い状況であり、男子では、小3、女子では小1、小2、小3、小5の各学年において、総合得点で全国平均をわずかに上回りました。他は、全ての学年で全国平均を下回っています。特に、男子の小1、小6、中1、女子の中3は全ての測定種目において、全国平均を下回るという結果でありました。

また、種目別では男子の、握力、20mシャトルラン、ボール投げ、女子の握力、20mシャトルランにおいて、1つの学年を除いた全ての学年で、全国平均を下回るという結果でありました。特に全国平均と比べて劣っている種目は、男女とも全身持久力の指標となる20mシャトルランであり、本市における児童・生徒の体力低下は依然深刻な問題であります。また、肥満体型の児童・生徒の増加や、運動する子とそうでない子の二極化の傾向も全国的な傾向と同様に見られます。このような状況の中、各小中学校では、平成17年度より、県教育委員会の指導の下、全ての児童・生徒を対象に健康体力づくり一校一実践運動を展開しています。また、市内中学校においては、各運動部活動を通して、体力向上に資する課題に取り組んでいます。しかし、運動部活動の指導者の高齢化や未経験者による指導などによって、充実した指導がなされていない部も多々あることが課題となっています。

施策の柱

体力は人間のあらゆる活動の源であり、病気から身体を守り健康な生活を営む上でも、意欲や気力などの精神面の充実を図る上でも深く関わっています。子どもの成長・発達を促し、身体能力の基礎を養い、心身ともに健康的な生活を送れるよう、体力の向上を推進します。

- ・ 体力テスト等により児童・生徒の体力の現状を把握し、効果的に体力を向上させるための健康体力づくり一校一実践運動を推進します。
- ・ 学習指導要領における小・中学校の体育・保健体育の授業を通して、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成、体力の向上を図ります。
- ・ 学校体育及び運動部の活動の充実を図るため、施設設備の整備や、外部指導者の効果的な活用を推進します。

② 食育・学校給食の推進

現状と課題

朝食を食べない子どもが増えているなど、家庭での食事が健全なかたちで維持できなくなっている状況や軽食の増加などにより児童・生徒の「食」に係る環境が著しく低下してきています。この結果、若年層の血糖値の高数値化と糖尿病予備軍が増えるなど、子どもたちの食生活の問題が社会的に認識されるようになりました。このような状況をふまえ、学校給食センターの栄養士と学校現場の養護教諭・給食担当教諭が中心となり食育指導を実施しています。平成21年度は各学校17回の給食試食会において食育指導を実施しました。また、毎月発行される「給食センターだより」の中でも食育に関する記事を多く掲載しています。

【基本的な生活習慣について】

(H21 全国学力・学習状況調査)	小学校6年		中学校3年	
	全国	本市	全国	本市
朝食を毎日食べますか	88.5	84.4	82.2	85.9
同じ時刻に寝ていますか	75.1	73.4	69.4	71.6
同じ時刻に起きていますか	90.2	90.1	90.9	92.5



なお、地場産物の使用も平成21年度から、市内農家で組織する「生産者部会」の協力を得て、本格的に取り組んでいます。1年間で、じゃがいも・玉ねぎ・白菜など5,087kg、使用野菜の8.2%を地場産物でまかなっています。しかし、農家の高齢化などあり、納入量は今年度に入り横ばいであり、納入組織の拡充が課題となっています。

施策の柱

a. 食に関する指導の充実

学校における食育は、「食は『いのち』をはぐくむ基本である」ことを認識し、食に関する正しい知識と「早寝・早起き・朝ご飯」運動などに見られるような、望ましい食習慣の形成に結びつけられる指導を充実させることが必要です。学校給食主任を中心として栄養教諭や学校栄養士等の専門知識を活用しながら、学校全体さらには小中学校が連携して推進します。

- ・ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成
- ・ 栄養教諭や学校栄養士等による指導の充実
- ・ 食育に関する指導体制の整備

b. 学校・家庭・地域の連携

「給食だより」やその他資料の作成、配布、さらに児童・生徒だけでなく保護者、地域の方々への試食会、学習会などを通して食育の重要性を理解してもらい、日常の食事に生かしてもらえるようにします。

- ・ 食育相談の実施
- ・ 食事マナー教育の推進



c. 供給体制の充実

安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食供給体制の効率化と充実を図ります。また、給食運営委員会など給食関係者による安全供給の点検、提案など給食運営体制の機能を高めていきます。

d. 地域の食材を活用した学校給食の推進

地域の伝統的な食文化についての関心と理解をもつことができるよう、学校

給食でも郷土料理を提供し、地域でとれる食材の活用に努めます。

- ・ 学校給食における郷土料理の提供と食文化の継承
- ・ 地域でとれる食材の利用促進と生産者との供給体制の組織づくり

(4) 今日的課題やニーズに応じた教育の推進

① 国際理解教育の推進

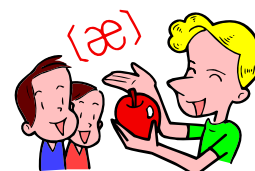
現状と課題

本市では、早くから中国(上海市港北区)をはじめオーストラリアとの間に国際交流が進められ、平成6年にはオーストラリアのハービーベイ市(現 フレーザー市)との間に姉妹都市の提携がされました。ハービーベイ市との交流では英会話指導助手(AET)の招聘をはじめ小中学生のホームステイなど積極的な交流活動が行なわれてきました。市内小中学校への英会話指導助手の配置はこの時期から行なわれてきましたが、平成18年度からは民間の専門機関によるALT派遣事業へ転換されており、平成23年度の小学校への外国語教育の導入にそなえALTの継続配置が行なわれています。

今後は、小学生からの外国語の効果的指導方法や中一ギャップ解消のための小中学校相互の授業連携など、研究を進めることが必要となります。また、総合的学習の時間や児童会・生徒会活動の時間を利用して、国際平和教育やボランティア活動(災害支援や学用品を送る活動)を行うなど国際理解を深めて行くことが必要です。

【ALTの配置状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	0人	2人	2人
中学校	2人	2人	1人



施策の柱

国際社会の中で活躍し、自らの考えを正確に表現し、主張できる人材を育成することは、貿易立国と国際貢献を国是とする我が国にとって最重要課題となっています。自国だけでなく他国の文化、伝統など広い視野に立って異文化の理解に努めることが必要となり、異なる習慣や文化を持った人々と共生する社会が一層強く求められるものと思われます。そのためには、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身につけることを支援します。

- ・ 共に生きる視点に立ったボランティア活動や平和教育を推進します。
- ・ 小学校外国語活動の実施に伴い、中核となる教員の育成と指導方法の研究を進めます。
- ・ ALT(外国語指導助手)等の外部人材を積極的に活用していきます。

- ・ 小中学校間において、英語教育の連携を図りながら、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

② 情報教育の推進

現状と課題

インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報が瞬時に得られることを可能にし、政治・経済・文化等に様々な変革をもたらしています。これらの変革は、児童・生徒が、携帯電話やメール・インターネットを利用する機会を近年急速に増加させています。その一方で、個人情報漏洩・ネット犯罪・携帯電話のメールやインターネットによるいじめに代表されるような人権問題等、負の側面も指摘されています。このように、高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識を持つとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身につけることが強く求められています。

本市の中学生の携帯電話の保有率は、平成20年度において、66.1%で主に親との連絡用として使用しているが、友だちとのメールのやりとりも一部学校では、所有生徒の8割を越えています。学校では、警察官(少年課)や携帯電話会社の社員を招いて情報モラル・マナー教育や学校への携帯電話持ち込みのルールづくり、保護者への啓発文書などの配布を行っています。

本市においては、早くから情報機器の整備を行い、教職員一人1台パソコンを平成14年度、パソコン教室における児童一人1台パソコンは平成16年度に整備し情報教育の環境整備を行っています。平成22年9月現在の小中学校14校に710台のパソコンを設置しています。



施策の柱

いつでもどこでも、ほしい情報を簡単に手に入れることができる時代ゆえに、情報社会に参画する際のモラルや技術を身につけると共に、情報を選択し活用する力を育てるための教育を推進します。

- ・ 情報モラル・マナーの育成
- ・ 必要とする情報を選択し、活用する力の育成
- ・ 情報機器の整備・充実と操作する基本的な知識・技能の習得

③ 環境教育の推進

現状と課題

環境問題は、身の回りから地球規模までと広範囲に及び、学校教育での学習場面も、教科、道徳、特別活動等多岐にわたっています。各学校では、川の水質(生き物)調査・学校林の手入れやビオトープの設置・アルミ缶やエコキャップ

の回収活動などを実施しています。今後は、家庭・地域と連帯し、発達段階に応じた取り組みを行い、理論的な理解を深めるとともに、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を養うことが重要です。

施策の柱

子どもたちの将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次世代を担う子どもたちに対し、環境に関する学習と実践の機会を提供します。

- ・ 省エネ・少資源・リサイクルなどの、日常的、継続的な環境保護活動
- ・ 環境に関する学習の充実
- ・ 自然環境を大切にする実践的態度の育成

④ 特別支援教育の充実

現状と課題

各小中学校の特別支援学級においては、障害の重度・重複化や多様化が進んでいます。また、普通学級においても将来特別支援学級等への編入が望ましいとされる児童・生徒が増加しています。

このことは、保護者が地元学校への就学を強く希望することや、普通学級での就学の希望が強いことが要因となっています。保護者への相談、指導体制を充実させ、適正な就学を支援していく必要があります。

【特別支援学校(学級)の入学・入級・転級状況】

入学年度	小中別	特別支援	特別支援	特別支援	特別支援	特別支援
		学校入学	学校転校	学級入級	学級転入	学級在籍数
H18年度	小学校			3	1	21
	中学校	5			1	6
H19年度	小学校	3		3	1	24
	中学校					8
H20年度	小学校	3		1	2	18
	中学校	5				11
H21年度	小学校	1	1	2	4	21
	中学校	2			1	8
H22年度	小学校	4	1	3	5	25
	中学校	3			1	7

施策と柱

乳幼児期から学校卒業まで、一貫した相談支援体制を構築し、適正就学の指導

の充実に努めます。

・支援体制の整備

障害のある児童・生徒のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため研修を実施し、教員の意識改革を進めます。また、校内委員会を組織し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成することで、一貫した支援体制の整備を進めます。

・人的体制の充実

各学校においては、特別な支援が必要な児童・生徒の人数や障害の程度に応じて、支援員等を配置します。

- ・福祉教育の推進にあたっては、学校教育活動全般を通じた系統的取組により知識や理解を深めるとともに、「やまびこ支援学校」との交流などを通して実践的な態度を育成します。

⑤ 児童・生徒指導の充実

現状と課題

近年、いじめをはじめとする児童・生徒の問題行動や不登校等の学校不適應など、生徒指導上の諸問題が複雑化・多様化・深刻化してきており、これらの問題の未然防止はもとより、早期発見・早期対応に向けての取り組みを充実、強化するとともに、教職員の指導力や学校の対応力の一層の向上が喫緊の課題となっています。また、学校のみならず、家庭・地域社会・関係機関との緊密な連携の下で子どもたちを支援していくことが大切です。現在、本市では、相談機関や警察など関係機関との連携を図るとともに、個々の事例については、学校全体で共通理解をする中で取り組んでいます。また、部活動は、チームプレイや規律ある行動、自主性の醸成など児童・生徒指導には有効な活動です。

施策の柱

a. 児童・生徒指導の充実

- ・ 児童・生徒指導に関する教員研修の充実を図ります。
- ・ 青少年育成大月市民会議や警察によるスクールサポーターとの連携により、青少年の健全育成に努めていきます。
- ・ 児童・生徒・保護者との信頼関係を築き、諸問題の早期発見や的確な指導を行います。
- ・ 全職員による共通理解や共同実践に取り組めます。



b. 部活動の推進

- ・ 部活動の充実及び環境整備の支援を図ります。
- ・ 地域の指導者の積極的な活用を図りながら、学校体育及び中学校の部活動を充実します。

⑥ 支援・相談体制の充実

a. 相談体制の充実と障害のある児童・生徒の就学支援

現状と課題

様々な要因を理由にした長期欠席者の出現率が、全国的に増加傾向にあります。不登校児童・生徒への相談活動及び適応指導を通して、心の居場所を保障しながら不登校児童・生徒の自立(再登校)を図る必要があります。また、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ることも大切です。また、障害を持った児童・生徒の就学については、特別支援教育に対する理解が重要で、早い段階での対応が必要です。

【年間30日以上欠席者】

年 度	小学校		中学校	
平成 19 年度	3	0.19%	14	1.52%
平成 20 年度	3	0.21%	21	2.38%
平成 21 年度	5	0.36%	29	3.37%

施策の柱

- ・ 中学校へのスクールカウンセラー配置の継続と充実を図り、小学校も含め早期からの心のケアに努めます。
- ・ 子どもや保護者の教育問題に対応するため、教育相談室の充実を図り、電話等による相談や来所での相談にも対応できる体制を整備、充実していきます。また、関係諸機関との連携に努めます。
- ・ 障害のある児童・生徒の就学については、乳幼児検診を担当している保健課や幼稚園・保育園(所)とも連携し、早期の対応に努めます。

b. 日本語指導が必要な児童・生徒等の支援

現状と課題

近年、外国籍児童・生徒や日本語指導の必要な生徒児童が増加しています。現在、県教育委員会の日本語指導員は富士東部地区に2名配置されていますが、十分な指導が出来ていない状況です。市でも市負担の指導員を配置していますが、言語によっては指導員の確保がむずかしい状況にあり、支援体制の充実が必要です。



【日本語指導が必要な児童・生徒数】

年 度	小学校	中学校	合 計	備 考
H20 年度	5	1	6	ブラジル 6 名
H21 年度	6	1	7	ブラジル 3 名 中国 2 名 フィリピン 2 名
H22 年度	2	1	3	フィリピン 2 名 中国 1 名

施策の柱

- ・ 県教育委員会の日本語指導員の増員を求めるとともに、県と連携し、外国籍児童・生徒等の支援体制の充実を図ります。

c. 就学支援等の充実

現状と課題

長引く経済状況の低迷により、就園、就学児童・生徒を持つ親の経済的負担が大きくなっています。今後も子どもたちが成長する過程において、等しく勉学に励むことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

施策の柱

本市では、私立幼稚園に通う家庭の負担軽減のため、就園費の一部を所得に応じて補助するとともに、小中学校への就学が困難な家庭に対して、学用品費や学校給食などの一部を援助しています。今後も、家庭の経済状況を的確に把握し、さらなる支援の充実を図ります。

- ・ 幼稚園就園奨励費補助事業の実施
- ・ 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業の実施

⑦ 幼保小連携及び小中連携の推進

現状と課題

小1プロブレム、中1ギャップなど上位学校に進むことにより、起こる問題が全国的に話題となっています。市内では、幼稚園・保育園(所)から小学校へ、小学校から中学校への移行をスムーズ^①に行うための異校種による教員の交流は従前より行われて来ています。また、卒園、卒業、進学を目前に控えた子どもの情報交換会、中学校区ごとの全教員による課題別研究会や臨地研修、また、管理職による連絡会なども開催しています。北都留地区教育研究会(北教研)幼年教育部会や問題別分科会では、小学校教員が幼稚園の授業を参観したり、教員同士の学習会を行っています。小中学校間では、双方の校内授業研究会に互いに参加し合ったり、小学校における外国語授業の導入に併せて、中学校教諭による出前授業も行われるようになってきました。小1、中1問題に対応するためばかりでなく、より効果的な教育環境をつくるためにも、今後、ますますこのような取り組みが重要になっています。

施策の柱

- ・ 幼稚園・保育園(所)と小学校、小学校と中学校相互の連携教育や交流活動を促進します。
- ・ 幼稚園・保育園(所)と小学校で、子ども一人ひとりの心身の健康と発達を情報共有することにより、子どもの健やかな成長を支えます。



- ・ 幼稚園・保育園(所)保護者へのきめ細やかな情報発信を行うことにより、小1プログラムの解消に努めます。

(5)キャリア教育の推進

現状と課題

幼児期から、発達段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」をはぐくむことにつながります。したがって、学校教育の基礎として、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

小学校では、総合学習の時間や社会科、道徳、生活科などの時間を使って、職場見学や職場で働く消防署員や警察官を講師にお願いし仕事の話をしていただいています。また、大人の手を借りず児童だけで農作業を行ったり、収穫祭や「もちつき」をすることにより、自立して生きていくための「生きる力」をはぐくむことにも心がけています。小学生の年齢だと現実的な職業人の姿を描けない状況にあることから、仕事が支える社会の仕組みの理解や「生きる力」を醸成する学習をどのように作っていくのか？今後検討していく必要があります。

中学校においては、総合的学習の時間を使って、1年生で職業適性検査やハローワーク職員の講話などの学習を行い、2年生で職場体験学習を行っています。また、全学年を通して進路学習を実施しています。



*キャリア: 個々人が職業生活や家庭生活等、社会の中で経験する様々な立場や役割を通じて得る経験・技能等の積み重ねのこと。

*キャリア教育: 児童・生徒一人ひとりにふさわしいキャリアが形成されることを目指し、児童・生徒が自己を見つめ、社会の中での役割を考える中で自分らしい生き方を探すことを支援するとともに、その実現に必要な意欲・態度・能力を育てる教育。

施策の柱

- ・ 就学前、小学校から中学校までを見通して「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の4つの観点に立った、それぞれの発達段階に応じた具体的なプログラムを開発するとともに、小中連携での実践研究に努めます。
- ・ 児童・生徒が、自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な知識、技能、態度、価値観等を組織的、計画的に習得し、望ましい勤労観、職業観を身につけるよう小中学校を通じた系統的な指導を推進します。

- ・ 小学校での職場見学、中学校での職場体験について、発達段階に応じた目標や取り組みになるように、関係機関の協力を得て実施します。

(6) 教職員の資質・能力の向上の取り組み

現状と課題

教職員の資質・能力向上の取り組みについては、現在、県教育委員会や総合教育センターで実施している初任者研修(拠点校方式)、10年経験者研修、英語教員の資質向上研修、民間企業等派遣研修など参加するとともに、北都留教育研究会、市内現職研究協議会などの自主研究活動やそれぞれの学校における校内研究会などで取り組んでいます。なお、市内現職研究協議会へは、補助金を交付しています。今後、市教育委員会が中心となり、市独自の研究指定校やグループ研究の奨励など組織的な取り組みが必要と思われます。また、市において指導主事を設置することも検討課題です。

施策の柱

教職員は、子どもたちの学力の向上や心身の発達にかかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、県教育委員会や総合教育センターとの連携を図りながら、その資質・能力を向上させていきます。また、一人ひとりの子どもたちに教職員が向き合える環境を整備していきます。

一方、教育環境の変化の中で、新たな指導への取り組みやさまざまな要望が増え、教職員自身が悩んだり、問題対応に追われるケースが増えており、その相談体制の充実を図ります。

① 教職員の資質・能力

- ・ 教職員の資質や能力、実践的指導力を高めるため、県教育委員会や総合教育センターで行われる各種研修会に参加します。
- ・ 教職員の自主的研究活動に対して支援していきます。

② 子どもに向き合う環境づくり

- ・ 市負担のサポートティーチャーや特別支援学級講師、支援員などを配置し、子どもに向き合う環境づくりを進めます。
- ・ スクールカウンセラーや部活動への指導協力者など積極的に外部人材の活用を図ります。

2. 地域全体で取り組む教育力の向上

生涯を通じた「学び」や成長をはぐくむ場は、学校や家庭、地域の中にあります。社会の変化等も踏まえた新たな連携・協力の仕組みを構築するとともに、学校・家庭・地域はそれぞれに求められる役割を十分に果たすことが必要です。

このため、地域の方々の参画を得て、放課後・休日等において子どもたちが地域の中で、安全に安心して様々な体験・交流活動や学習活動を行う場づくりを推進するとともに、

多様化・深刻化する教育課題に適切に対応するため、地域全体で支援する体制づくりを進めます。

(1)家庭・地域と一体となった学校の活性化

現状と課題

核家族化や少子高齢化の進行など、さまざまな社会変化によって、地域の人間関係や連帯感が希薄化し、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取り組みが重要となっています。現在、市内小中学校では、定期的に学校便りが発行され、地域への情報提供を行うなど地域に開かれた学校づくりを目指しています。こうした中、10校において学校評議委員会が設置され、また、3校において学校応援団が組織されており学校と地域との教育への取り組みが進められています。しかし、学習アシスタントやクラブ活動ボランティア、施設メンテナーなどの活動は実施されていません、より一層の地域との一体的取り組みを推進するためには、学校支援体制の構築が必要です。

施策の柱

家庭・地域との連携は、学校開放日の設定や学校施設の開放だけではありません。形式にとらわれず、学校評議員、保護者、地域の方々から幅広く声を聞き、学校運営に反映していく必要があります。また、学校経営方針や学校評価などを、様々な機会を通して地域・家庭に情報発信し、共通理解を図りながら子どもたちを育てていくことが重要です。

地域の子どもをみんなで育てていくという意識を大切にして、子どもたちが地域の人たちと交流する機会を設定したり、学校の事業や部活動、子どもたちの安全のために地域の人材を活用します。また、子どもたちのより良い生活基盤づくりのために、連携して取り組みます。

- ・ 学校評価及び学校関係者評価の実施と学校経営への反映
- ・ 学校経営方針の公表と保護者・地域への情報発信
- ・ 地域人材の活用(学校ボランティア)
- ・ 児童・生徒が地域とかかわり合いをもてる活動の工夫
- ・ 保護者との共通理解と基本的な生活習慣、家庭学習の習慣化



(2)家庭の教育力の向上

現状と課題

核家族化や地縁関係の希薄化などにより、子育てに係る知識及び経験の継承が途絶えがちとなり、子育ての在り方や子どもとの接し方に不安を感じる保護者が増えて

います。家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を進める必要があります。

現在、各種講座、講演が行われていますが、家庭教育に関心の薄い保護者や、独自の教育理念が強い保護者は、比較的これらの事業に足を運ばない傾向があり、啓発の在り方に工夫が求められています。

また、近年の保護者の傾向として、基本的な生活習慣の習得を学校に期待するなど、家庭教育に係る理解が不十分な家庭が増えている状況があります。幼児期や妊娠期を含め、親が親としての自覚を深め成長する学習機会の充実が求められています。

施策の柱

子どもたちが家庭とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣や倫理観を身につけるとともに親と子の強い絆が育まれるよう、家庭の教育力の向上に向けた支援の充実を図ります。

家庭の教育力を高めていくため、PTA・各公民館との協力を得て講演会・各種学級を開催。

- ・ 家庭教育学級等の充実、強化

(3) 青少年の健全育成の推進



現状と課題

青少年を取り巻く環境は大きく変化し、地域における連帯意識が低下し青少年を見守るといった状況が失われつつあること、また、情報化の氾濫により感情や行動に悪影響を与えるなどの問題が発生していることから、公民館活動等各種団体との連携の中で、地域文化の継承や、地域活動に努めると共に、心身のたくましく心豊かな青少年を育成する。

大月市民会議では環境浄化活動、諸活動を実施しておりますが、今後更に参加する機会の多様性を図っていく必要があります。

施策の柱

青少年が健やかに成長するために、社会性を高める地域活動への支援、継続的な補導活動の実施や有害図書類等の規制など非行行為を助長する有害環境の浄化を進めます。

- ・ 青少年の地域活動と体験活動の推進
- ・ 青少年育成環境の充実

(4) 放課後・休日における子ども活動の充実

学校での自然体験活動やボランティア活動、スポーツ、体力づくりなどは、授業時数などの条件があり、内容によっては導入部分しか行えない状況にあります。これらの活動を継続、発展させて行くには、地域での活動の場づくりやそれを支える地域の支援が必要です。

現状と課題

現在、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施していますが、地域の自然に親しむ活動など、より幅広い活動や活動内容の充実が求められています。そのための人材確保、情報の共有など活動の体制整備が必要です。

また、青少年育成推進員については、地域の育成会活動や青少年育成大月市民会議との連携の強化が必要です。

施策の柱

放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを進めるため地域の各種団体などの協力を得ながら体験・交流活動を進めます。

- ・ 青少年育成関係団体の連携を図ります。
- ・ 活動に必要な人材バンクなどを支援する体制づくりに努めます。
- ・ 文化芸術、スポーツ活動、ふるさとの自然を守り親しむ活動、地域の伝統文化の継承活動など幅広い子ども活動を行う「放課後子どもクラブ」などをはじめとするサークルの設立や活動の活性化を旨とします。

3. 幼児期における教育の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる学習活動を継続していく基礎となるものであり、幼稚園と家庭が連携して道徳性を育むとともに、基本的な生活習慣を身につけさせるための取り組みを進めます。

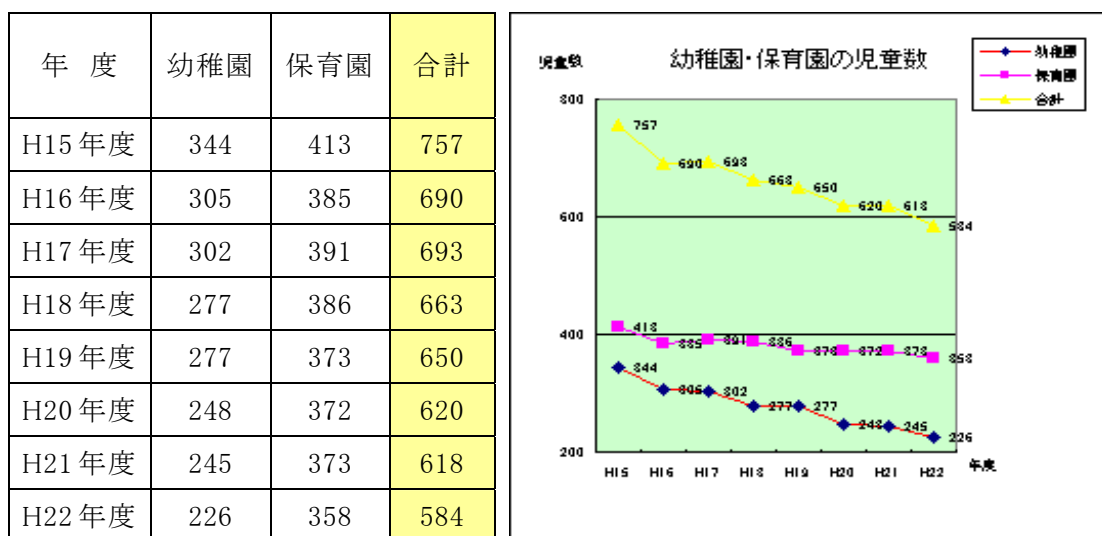
現状と課題

幼稚園の平成22年5月現在の就園状況を見ると、幼稚園児数は各園ともに著しい減少が見られ、ピーク時の半数近くまで減少している幼稚園もあります。また同様に、保育園(所)についても園児数の減少や閉園、休園している状況です。

本市の幼稚園は小規模化していますが、このような環境下では園児が友だちや職員とふれ合うなどの人間関係や活動の広がりには限りがあり、園児の体験も少なくなりがちであります。また、経営面においても効率的でない状況となっています。



【幼稚園・保育園児童数の推移】



施策の柱

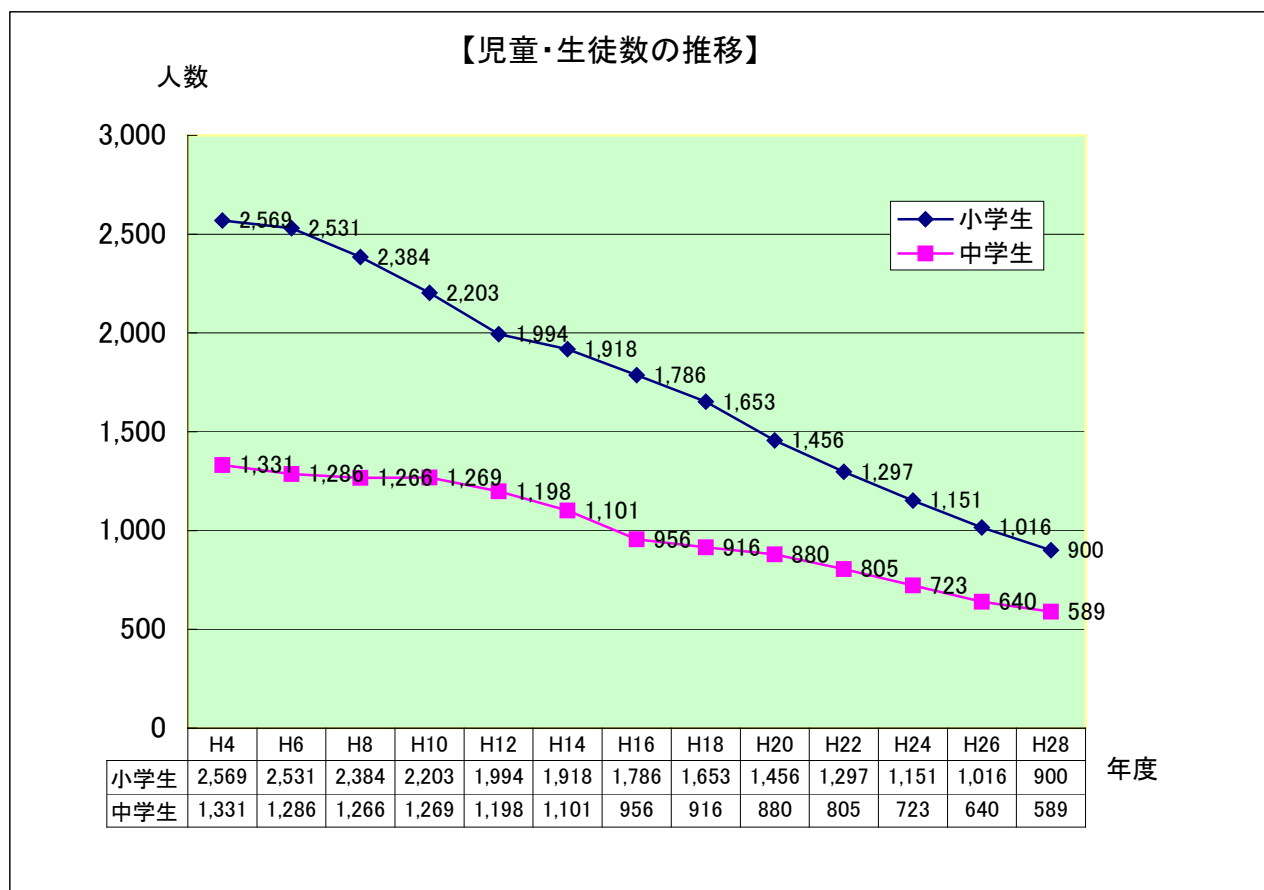
生涯にわたる人格形成の基礎を養う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組みます。また、国において検討されている「幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃等)新たな指針に基づき、幼児教育と保育を一体化する(仮称)こども園」の動向に注視し、迅速な対応を図ります。

- ・ 発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの検討、保育所児童、幼稚園児や小学生にとって、成長や学びの機会となる交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の実現へ向けた取組を推進します。
- ・ 新幼稚園教育要領の趣旨を生かした教育課程の編成を促すとともに、保護者や地域との連携を図って、幼稚園を地域の幼児教育センターとして機能させ、幼稚園教育の充実を図ります。
- ・ 保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員による相互参観や合同研究会や合同研修会を実施し、相互理解を深めるとともに、指導内容や指導方法の工夫・改善を推進して、教員等の専門性や資質の向上を図ります。

4. 学校教育施設の整備充実

現状と課題

日本の将来を左右しかねない少子高齢化の問題は、本市においても例外ではなく、顕著に児童・生徒数が減少しています。10年前の平成12年と比較すると1,090人(34.1%)減少しています。また、6年後には613人(29.2%)の減少が見込まれています。集団活動における社会性の育成ために、小中学校の適正規模の見直し、学校施設の整備、教職員の確保が課題となっています。



施策の柱

平成18年度に作成された、「学校適正配置実施計画」に基づき、小中学校の適正規模・適正配置に取り組んでまいります。また、適正配置と平行して学校施設の耐震化を進めます。

① 安全・快適な学校施設への改善

最優先の課題として、平成27年度末までに、文部科学省の耐震基準であるIS値が0.7以上に達していない学校施設について、適正配置を進める中で耐震化事業を推進し、耐震化率100%を目指します。

- ・ 大月東中学校の校舎の整備を進めます。
- ・ 大月東小学校の北校舎、体育館を建て替えると共に、南校舎については、耐震補強とリニューアル工事を実施します。

【大月市小・中学校適正配置実施計画】

学 校	Is値	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	
笹子小学校	閉校	[Blue line]									
初狩小学校	0.60	[Red line]									
大月西小学校	新	[Blue line]									
大月東小学校	0.52	[Red line]									
浅利小学校	閉校	[Blue line]									
畑倉小学校	閉校	[Blue line]									
強瀬小学校	0.50	[Blue line]									
七保小学校	0.77	[Red line]									
瀬戸小学校	閉校	[Blue line]									
上和田小学校	閉校	[Blue line]									
猿橋小学校	新	[Red line]									
宮谷小学校	木造	[Blue line]									
下和田小学校	0.72	[Blue line]									
鳥沢小学校	新	[Red line]									
梁川小学校	新	[Blue line]									
大月第一中学校	新	[Blue line]									
大月東中学校	0.47	[Red line]									
七保中学校	閉校	[Blue line]									
猿橋中学校	新	[Red line]									
富浜中学校	新	[Blue line]									

(注) Is値は構造耐震指標で、0.6以上で耐震性能を満たすが、文部科学省は学校施設については0.7以上としている。

Is値の「新」は、昭和56年建築基準法改正により、震度6強程度でも倒壊しない耐震性能である。

② 学校の適正規模の確保と通学システムの充実

小中学校の適正配置を進める中で、適正規模を確保し、多様な人間関係の中での児童・生徒の良い意味での競争心や社会性の育成、また、一定規模を要する集団活動や学校行事の充実、教職員の確保を図って行きます。

通学システムについては、原則として、小学校にはスクールバス、中学校については、路線バスで対応してまいります。適正配置を進める中で安全で、利用しやすく、効率的なバスシステムを検討します。

5. 生涯学習活動の振興

少子高齢化や高度情報化の進展など社会が著しく変化する中、市民だれもが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の充実強化を図る必要があります。このため市民の自主的な学習活動を支援するため、自己の学習ニーズに合った最新の生涯学習情報がいつでも入手できるよう、学習情報の提供の充実を図る必要があります。また、専門的な指導力や優

れた資質などを備えた指導者の養成・確保や関係団体への支援により、生涯学習の一層の普及を図る必要があります。

(1) 公民館活動の充実

市民の生涯学習に対するニーズが多様化、高度化する中、生涯学習関連施設は、各施設が保有する教育資源と機能を有効に活用し、独自色を発揮し魅力ある学習施設となるよう機能の充実を図っていきます。

現状と課題

高齢化社会を迎え、生涯学習への市民の要求がますます高まってきており、誰もが生きがいを持ち、充実した人生を送るため、生涯を通して学び続けることが重要となっています。

本市で現在行っている主な事業としては、高齢者学級、成人学級及び家庭教育学級を開設しております。

【市内各公民館と主な機能】

施設の主な機能

- 各種学級・講座等を開催し、生涯学習の機会を提供する。
- 自治会等地域団体の活動拠点としての機能。
- 地域の災害対策拠点としての機能



中央公民館	地区公民館	分館
市民会館	笹子公民館	白野・原・吉久保・阿弥陀海・黒野田・追分
	初狩公民館	下初狩第一・下初狩第二・藤沢・側子・神戸・立河原
	真木公民館	間明野・上真木・下真木
	大月公民館	上花咲・下花咲・富士見台・沢井・大月・御太刀・駒橋
	賑岡公民館	西奥山・浅利・強瀬・ゆりヶ丘・岩殿・神倉・下畑倉・上畑倉 日影・東奥山
	七保公民館	下和田・大島・葛野・田無瀬・林・奈良子・浅川
	瀬戸公民館	下瀬戸・瀬戸中央・瀬戸仲組・上和田・駒宮
	猿橋公民館	藤崎・久保・小田・四季の丘・殿上・桂台・小倉・田中・幡野 小沢・朝日小沢
	富浜公民館	山谷・中野・下畑・小篠・峰沢・大久保・小向・宮谷
	梁川公民館	斧窪・彦田・西村綱本・原・新倉・塩瀬・立野
計1ヶ所	計10ヶ所	計70ヶ所

施策の柱

① 生涯学習活動の推進

生涯学習教室の充実を図り、学びえた成果を地域社会に還元できるシステムの構築、公民館を中心とした連携と交流を図り生涯学習活動の推進に取り組みます。

- ・学習機会の充実と学習成果の活用
- ・市民が講師となる講座への支援
- ・公民館の連携と地域間交流



② 生涯教育施設の整備・充実

公民館等の生涯教育施設は、老朽化が進んでおり施設の改修及び市民に利用しやすい利用形態を検討します。

- ・拠点施設の整備(中央公民館、地区公民館等)

(2) 多様な学習機会の提供

現状と課題

市民生活を通じて生き生きと暮らすための学習施設とし、市民会館においては、活力ある地域づくり、また豊かな人づくりを図るため文化講演会など開催。図書館においては、図書館活動として、各種図書展、大月市出前講座によるお話会など開催。郷土資料館においては、企画展示、特別展示を展開し市民へ学習機会の提供を行っています。今後さらに地域に密着した学習活動を推進することが必要とされています。

【大月市立図書館の概況】

分類別蔵書冊数

年度	一般図書	児童図書	ヤングアダルト図書	計
17年度	100,496	34,114	1,812	136,422
18年度	105,223	35,352	1,897	142,472
19年度	109,474	36,388	1,905	147,767
20年度	102,623	42,237	2,722	147,582
21年度	115,591	38,342	2,040	155,973



貸出数の推移

年度	一般図書	児童図書	ヤングアダルト 図書	雑誌等	AV資料	計
17年度	102,298	45,998	2,929	12,019	31,179	194,423
18年度	99,576	43,193	2,410	11,833	25,809	182,821
19年度	94,626	40,048	2,270	10,198	19,460	166,602

20年度	100,678	37,289	2,595	10,453	20,339	171,354
21年度	101,133	34,784	2,141	11,467	17,091	166,616

施策の柱

社会の動向や市民ニーズを反映した多様かつ学習目的に応じた講座等、事業内容の充実を図り、だれもがいつでも学べる学習環境づくりを進めることが必要となっており、市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための学習施設として、さまざまな事業を展開し市民へ学習機会の提供を行います。

① ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め、学習課題を設定し、趣味・教養、文化・芸術、健康・スポーツ、福祉、国際理解、環境保護、情報技術など幅広い分野にわたる学習機会の充実を図ります。

② 図書館運営の充実

市民の多様な生き方、考え方に対応できる様々な資料や情報を収集し提供し、図書館まつりや各種展示講座、イベントの開催、ブックスタート事業等により、図書館活動の充実を図るとともに、誰もが利用しやすい市民の交流の場を提供します。

(3) 文化芸術活動の振興

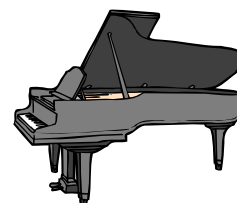
市民生活がより楽しめる文化的環境づくりなどを一層推進するためにも文化芸術活動の場が提供できる文化施設の整備・充実に努めます。

また、各地域に息づく伝統ある文化の継承と、文化、芸術の薫るまちづくりを推進します。

現状と課題

文化や芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために大きな意味を持つものです。

本市では、市民により多くの文化芸術活動が展開され、今後もこうした活動への継続的な支援体制が必要です。



【主な文化芸術振興事業(平成21年度実績)】

事業名	内容	入場者数
第43回文化祭	発表・展示・大会等市民の文化活動の成果を披露 出演者 1,066 人 出展者 3,696 人	4,596人
文化推進事業マンドリン演奏会	明治大学マンドリン倶楽部大月公演	750人

施策の柱

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために大きな意味を持つものであります。市民の誰もが暮らしの中で質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性と創造性を育むことができるよう支援します。

① 文化芸術活動への支援

文化芸術活動が活発に行われるよう、個性豊かな文化芸術の振興、文化芸術の交流の促進、文化芸術を支える人材の育成など、地域における文化芸術の振興に努めます。

- ・文化芸術活動の振興
- ・文化施設の整備・拡充
- ・第28回国民文化祭山梨大会の実施



(4) 生涯スポーツの振興

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に役立っています。さらにスポーツは、家族や地域住民のコミュニケーションの促進、地域社会の活性化の機会としてもますます注目されています。

現状と課題

近年、余暇時間の増大や少子・高齢化の進行など社会環境が変化し、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと合わせスポーツの果たす役割や意義の重要性が増しています。

**【主なスポーツ育成振興事業(平成21年度実績)】**

大会・教室名	参加者数	備考
大月市体育祭	2,000人	25種目
市制55周年記念体育行事	2,000人	19種目
山梨県スポーツレクリエーション祭	221人	13競技参加
山梨県体育祭り	442人	26種目
各地区運動会	3,500人	10地区
大月市駅伝競走大会	742人	5部門 88チーム
国体記念市内小中学生卓球大会	175人	
市民体力測定	25人	

弓道教室	65人	
ソフトテニス教室	122人	
ウォーキング教室	79人	
レディースバレーボール教室	230人	
ソフトバレーボール教室	106人	

施策の柱

① スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援

健康・体力づくりやスポーツに市民が自主的に親しめるよう、スポーツ教室の充実など、きっかけづくりの提供に努め、スポーツ団体等と連携し、市民スポーツ交流の場の提供、拡大を図ります。また、スポーツ・レクリエーション活動の推進役である体育指導委員の資質向上、市民スポーツ振興の要である体育協会等各種団体の指導者育成、地域のクラブリーダーの発掘に努め、幅広い年齢層を対象にした、だれでも気軽に参加し楽しめるニュースポーツなど、スポーツ・レクリエーションの普及・振興に努めます。

- ・市民スポーツレクリエーション活動の推進
- ・市民スポーツレクリエーション施設の整備（夜間照明施設等の効率的・適正化の推進）
- ・スポーツ指導者、団体・グループの育成
- ・総合型地域スポーツクラブの支援、協力

② 施設の整備

身近にスポーツに親しめる環境づくりを行い、老朽化した施設の改修、統合と併せて、今後、適切な施設配置を検討していく必要があります。

- ・スポーツ施設の効率的な運営、計画的な充実
- ・適切なメンテナンス、計画的な改修

6. 歴史と文化遺産の継承

市には、先人から受け継いだ長い歴史と、伝統的な郷土文化や数多くの文化財からなる豊かな文化遺産があります。こうした地域の歴史を解明し、文化遺産を守り継承していきます。

(1) 文化財の保護

文化財の保存と活用を通して先人が積み重ねてきた歴史を守り、継承していきながら地域文化の創造に寄与し、文化財保護思想の高揚を図ります。

また、文化財を整理し、収蔵品を活用しやすい体制を整えることで、市民が文化財に親しみやすい環境づくりに努めます。

現状と課題

市民共有の貴重な財産である文化財を次世代に引き継いでいくため、その保存に努めるとともに、郷土文化の理解と創造のため、文化遺産の更なる活用を図ることが必要です。また、地域に残る伝承芸能・祭事のほか、伝統的な行事の承継・保存をしていくため、映像などによる記録の作成のほか、後継者の育成に向けた活動などを支援することが必要です。

施策の柱

市内には、古くから伝わる貴重な文化財が数多く残っています。これらの文化財の保存・活用を図り伝承していきます。

① 文化財の保存・保護及び活用

大月市の文化財の保存・保護に努めるとともに、収蔵庫の確保と併せて、既存資料の整理分類をし、後世へ伝えるべき資料の保存、管理環境を整えます。

また、歴史・文化遺産が市民にとってさらに身近なものとなるよう、特別展・企画展を定期的
に開催します。

- ・文化財の適正な維持管理
- ・展示公開の充実
- ・歴史の道散策ルートの整備



「星野家住宅」

【大月市の文化財】

指定種別	主な指定文化財
国指定重要文化財 3件	・星野家住宅 ・ハツ沢発電所施設 ・名勝猿橋
国登録有形文化財 2件	・笹子隧道 ・旧今井医院
県指定重要文化財 11件	・宝鏡寺薬師堂・木造七社権現立像・紙本墨書大般若経・ 法雲寺弥陀三尊迅来迎板碑・元近の太刀・追分の人形芝 居・岩殿城跡・笹子峠の矢立のスギ 等
市指定重要文化財 36件	・下真木諏訪神社本殿・紙本淡彩観音十六羅漢図・木造 薬師如来立像・刀銘安綱・紙本墨書猿橋五奇・摺本大般 若波羅蜜多経・円通寺跡・藤沢の大スギ 等

(2) 伝統行事の保存と継承支援

現状と課題

市には、県の無形文化財に指定されている追分人形浄瑠璃があり、文化財保持

団体である保存会の存続が欠かせないものとなっております。

また地域で継承されている、神楽、神輿等の郷土芸能の後継者の育成、発表の場の提供を検討していく必要があります。

【大月市の民俗芸能】

民族芸能	内 容
人形浄瑠璃	・追分の人形浄瑠璃は、笹子町追分新田地区に伝わる、淡路の諸座や文楽などと同じ三人遣い様式の人形浄瑠璃で義太夫節を伴奏として人形を操る郷土芸能。
神楽	・神道の神事において神に奉納するために奏される歌舞で神社の祭礼などで行われる。
獅子舞	・獅子頭をかぶって舞う神事的な民族芸能で祭礼の練り風流の一つとして、神楽などに取り入れられて今日に至っている。
浦安の舞	・平和を祈る神楽で、巫女が上代の手振りを偲んで、厳かに重々しく、典雅に舞う神楽。
神輿	・神道の祭りの際に神霊を奉じて渡御する神輿と、激しく振り動かすことによって神の霊威を高め、豊作願う神輿がある。

施策の柱

地域に残る伝承芸能・祭事のほか、伝統的な行事の承継・保存をしていくため、映像などによる記録の作成のほか、後継者の育成に向けた活動などを支援することが必要です。

- ・ふるさと文化の支援と承継
- ・郷土芸能等の紹介機会の拡大

大月市教育振興基本計画策定委員会の審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	平成22年7月29日(木)	委員の委嘱 教育振興基本計画について 計画策定の今後の進め方について
第2回	平成22年9月27日(月)	教育振興基本計画の内容検討について
第3回	平成22年11月8日(月)	教育振興基本計画の内容検討について
第4回	平成23年2月28日(月)	まとめ(案)について

大月市教育振興基本計画策定委員名簿

区分	所属団体	氏名	備考	
1	学識経験者	◎ 村上 哲也	学長	
2	教育関係者	PTA連合会	岡部 善幸	会長
3		PTA連合会	原 初美	副会長
4		校長会	○ 天野 文義	猿橋小学校
5		校長会	佐野 幸夫	大月東中学校
6		幼稚園長	山本 哲也	鳥沢幼稚園
7		社会教育関係団体	社会教育委員	○ 藤巻 政寛
8	文化財審議会		藤本 政三	会長
9	体育協会		小林 克宏	会長
10	文化協会		仁科 義民	会長
11	公民館連絡協議会		加納 健司	会長
12	福祉団体	民生委員協議会	星野 恭子	主任児童委員

◎は策定委員会委員長 ○は副委員長